

# 集会所整備費用の一部を助成します

◎ まちづくり推進課地域自治NPO担当 ☎ 23-5069

地域住民のコミュニティ活動の振興および円滑な運営を図るため、集会所の整備に対する費用の一部を補助します。

平成二十六年年度から、集会所の新築および改築工事の限度額を、二百五十万円から五百万円に、その他の工事の補助率を、三十パーセントから五十パーセントに拡充します。

申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

事業計画があり、平成二十六年年度内に整備が終了する事業

### 申請期間

四月一日(火)～三十日(水)

### 申請場所

まちづくり推進課(市役所西庁舎四階)または各総合支所地域振興課  
※予算の範囲内での補助となります。申請件数が多い

い場合は、事業の優先度を考慮して採択します。  
※大規模な災害により被害を受けた場合は、別途相談してください。

### 【補助内容】

整備の種類	限度額	補助率
集会所の新築および改築	500万円	工事費用の50パーセント
集会所の増築	150万円	
集会所整備に関するその他の工事	100万円	
集会所の排水処理施設整備	50万円	



## 復興支援情報

### 国民健康保険の一部負担金などの免除

東日本大震災により被災した人は、国民健康保険や後期高齢者医療制度の一部負担金、介護保険の介護サービス利用者負担額が免除されます。

### 免除対象

市民税が非課税の世帯で、次の①から③のいずれかに該当する人

- ① 住宅のり災程度が全壊または大規模半壊の世帯の被保険者
- ② 主となる生計維持者が死亡または行方不明となった世帯の被保険者
- ③ 住宅のり災程度が半壊でやむを得ず解体した世帯の被保険者

### 免除期間

四月一日から平成二十七年三月三十一日  
※平成二十六年市民税の課税状況によつては、八月以降、免除対象とならない場合があります。

※申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

### 保険給付課国民健康保険担当

☎ 23-6051  
☎ 23-6125

### 住まいの復興給付金制度が始まります

消費税率の引き上げに伴う被災者の住宅再建に対する給付措置の受け付けが、四月一日から始まります。

東日本大震災により被害が生じた住宅(り災証明で全壊、半壊、一部破損と認定された住宅)の被災時の所有者が、引き上げ後の消費税率が適用される期間に、新たに住宅を建築・購入し、または被害が生じた住宅を補修し、その住宅に居住している場合、給付を受けることができる制度です。

制度の内容、対象、必要書類など、詳しくはウェブサイトを閲覧するか、お問い合わせください。

### 住まいの復興給付金事務局コールセンター

☎ 0570(200)246  
http://fukko-kyufu.jp

## 山菜の採取と販売についての注意

◎ 農林振興課林政係 ☎ 23-7090

山菜の放射性物質検査の結果は、県や市のウェブサイトで随時お知らせをしています。山菜を採りに出掛ける前には、必ず確認をお願いいたします。

山菜を採取し、自家消費する場合は、市民持ち込み

### 放射能

## 食品の放射性物質簡易測定について

◎ 放射能測定室 防災安全課放射能対策室 ☎ 23-5144

市では、市民持ち込みによる食品の放射性物質簡易測定を行っています。

### 対象

市民が生産・採取または保有する食品や飲料水など  
※販売目的の食品や流通品の測定は行いません。  
※一世帯当たり一カ月二回まで、一回当たり二検体

までの測定が可能です。  
測定する食品の取り扱い  
水洗いした食品をみじん切りにし、五百グラム以上をビニール袋などに入れて

### 申込

測定希望日の二週間前から前日までに放射能測定室へ電話で申し込み

### 【測定場所および測定日時】

測定場所	測定日時
放射能測定室(中央公民館)	祝日、年末年始を除く 毎週月～金曜日 9:30～17:00
教育委員会(岩出山庁舎)	祝日、年末年始を除く 毎週金曜日 9:30～17:00
鳴子公民館	祝日、年末年始を除く 毎週月・水・金曜日 10:30～16:00

### 耐震関連相談窓口が設置されました

耐震診断・耐震改修の円滑な実施・促進のため、相談窓口が設置されました。

### 対象建築物

病院、店舗、旅館など不特定多数の人が利用する建築物や、学校、老人ホームなど避難弱者が利用する建築物  
◎ 一般社団法人宮城県建築士事務所協会  
☎ 022(223)7330  
◎ 一般社団法人日本建築構造技術者協会東北支部  
☎ 022(211)8838

### 義援金募集の受付期間を延長します

東日本大震災における災害義援金の募集について、日本赤十字社と県での受付期間が延長されたことに伴い、本市の受付期間も延長します。皆さんのご協力をお願いいたします。

### 受付期間

平成二十七年三月三十一日まで  
◎ 社会福祉課地域福祉係 ☎ 23-6012

## 主な放射能測定結果

※水道水と主な農産物の測定結果の不検出とは、放射性物質の濃度が検出下限値未満の状態を表し、不検出下の( )の値は、その検出下限値を示しています。

### 給食食材の測定結果 (単位:ベクレル/kg)

◎ 教育委員会教育総務課 ☎ 72-5032  
◎ 子育て支援課保育所係 ☎ 23-6045

区分	検体提出日(給食提供日)	品目(献立)	産地(給食提出学校名)	放射性セシウム(Cs-134とCs-137)	
				測定値	基準値
学校	3月12日	チョコパン・牛乳・シーフードスパゲティ・フルーツポンチ・ポトフ	古川第一小学校	0.5	—
	3月12日	牛乳・白身魚のマヨネーズ焼き・肉団子スープ・ツボミ菜の千草煮・やわらか杏仁	鹿島台中学校	不検出(1.3未満)	—
保育所	3月12日	ごはん・牛乳・酢豚・もやしのナムル・白菜みそ汁・グレープフルーツ	田尻すまいる園	不検出(0.9未満)	—

### 空間放射線量の測定結果 (単位:マイクロシーベルト/h)

◎ 防災安全課放射能対策室 ☎ 23-5144

測定日	測定場所	地表面から	
		1m	0.5m
3月17日	市役所第2駐車場	0.05	0.06
	松山総合支所	0.05	0.06
	三本木総合支所	0.06	0.08
	鹿島台総合支所	0.07	0.07
	岩出山総合支所	0.08	0.08
	鳴子総合支所 田尻総合支所	0.05 0.07	0.05 0.06

### 水道水の測定結果 (単位:ベクレル/kg)

◎ 水道部施設課水質係 ☎ 24-1164

採取日	採取場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			Cs-134	Cs-137
3月3日	大崎広域水道麓山浄水場	不検出(0.3未満)	不検出(0.3未満)	不検出(0.4未満)
3月10日	加美町	不検出(0.3未満)	不検出(0.3未満)	不検出(0.3未満)